

はじめに

昨年2月23日（土）に、「研究報告会」が川崎市教育会館で行われました。『合理的配慮』に関わる研究は3年目を迎えていたので、その総括の年でもありました。研究報告会に参加した皆様から、たくさんの感想を寄せていただきました。感想の多さにびっくりするとともに、研究部会の全員が大いに勇気づけられました。本当に有り難うございました。

その中に保護者の方々などから、次のような感想がありました。

「不登校体験者の話は大変貴重でした。きっかけはどうであれ不登校になり、その期間にどのような関わりがありがたくて、反対にプレッシャーになったかという話を聞き、当人が置かれた立場の状況が深く理解できていなければ、声かけはマイナスになってしまうということをも改めて認識しました。学校に行かせたい、学校に来させたいという狙いがあるはず、特別視せずに決して当人を孤独にさせないように寄り添ってあげられたらと思いました。」

「不登校経験者2人の話はとてもためになった。いい距離を保ち、無理強いをせず、温かく育ててくれた親、支援をしてくれた先生方に拍手を送りたい。見事な合理的配慮であると思った。やはり重要なのはふれあいだと思う。」

「本日、サポートセンターの取組や体験者の話を伺うことができ、とても良かったと思います。また、岡田先生のお話で、これまでの流れと現在の詳細を知ることができ、とても参考になりました。」

これらの感想から、不登校体験者の経験談や岡田先生による文部科学省等の動向についてのお話が参加者にとって有意義なものになっていたことが分かりました。

これまでの3年間、『合理的配慮』をキーワードとして研究に取り組んできましたが、本年度の研究は、「子どもに寄り添った多様な支援の実現に向けて～不登校の様々な実相を踏まえて～」というテーマで、新たにスタートすることになりました。

令和元年10月17日に、文部科学省が昨年度の「問題行動・不登校調査」結果を公表しました。それによると、全国の小中高校などが2018年度に認知したいじめ件数は、前年度比12万9555件（31%）増の54万3933件と過去最高だったそうです。また、いじめ防止対策推進法に定める「重大事態」も同128件（27%）増の602件と最も多かったそうです。同省では、「学校がふざけ合いなども積極的にいじめと認知した結果だ」と肯定的に評価しています。しかし、文部科学省がいじめ増加を肯定的に評価できるとしたら、いじめがきちんと解決していることが前提になるのではないのでしょうか。以前は90%前後だったいじめ解消率は2年続けて下がり、今回の調査では85%を切っています。

つたない研究ではありますが、相談担当者・学習支援担当者が真剣に子どもたちと向き合ってきた実践の足跡でもあります。この今日的課題の取組について、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

研究にあたり、きめ細かなご指導、文部科学省の動向や社会情勢等に関するご示唆をくださった横浜国立大学名誉教授岡田守弘様、貴重な資料をご提供くださった川崎市教育委員会等関係機関の皆様にご心より感謝を申し上げます。

認定特定非営利活動法人 教育活動総合サポートセンター
理事長 前田博明

研究テーマ

子どもに寄り添った多様な支援の実現に向けて

～不登校の様々な実相を踏まえて～

1 研究テーマの設定にあたって

昨年度、文部科学省が公表した「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」という標題を目にして衝撃を受けた。見逃してしまいがちだが、問題行動と不登校等の間に「・」があったのである。これは不登校を問題行動とは別のものとしたことを表している。さらに、平成31年3月に神奈川県教育委員会が小中学校の教職員に配付したリーフレットには、そのトップで「不登校は問題行動か」と問いかけた上で、「問題行動として判断してはならない」（小・中学校学習指導要領総則より）と明記されている。

文部科学省の各都道府県・指定都市教育委員会等への通知（平成29年3月）には、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（以下、教育機会確保法）の成立・施行に合わせ、「学校や教育委員会等は（中略）児童生徒の社会的自立を目指して、組織的・計画的な支援や民間の団体との連携による支援を実施するほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携による教育相談体制を充実するなど、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援を推進すること。なお、不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るものとして捉え、不登校というだけで問題行動であるとうけとられないよう配慮し、支援に当たっては、不登校児童生徒の意思を十分に尊重しつつ行うこと。」とある。

不登校はいじめや非行と同列には考えられないという思いは、私たちも以前から持っている。また、不登校をことさらに問題行動としてきたこともない。しかし、不登校は問題行動ではないというのはよしとして、「では、何か？」と問われた場合、どう答えればよいのだろうか。今年度の研究はそんな素朴な疑問からスタートした。

文部科学省も神奈川県教育委員会も不登校に対する考え方を大きく転換させたと言ってもよいが、不登校の様相も変わってきているのではないだろうか。当サポートセンターに通っている子どもたちの中にも、それを感じさせる子どもたちがいる。また、スタッフの間で保護者の考え方が変わってきていると話題になることもある。もし、「不登校」が変わってきているとすれば、どう変わってきているのだろうか。私たちの支援の仕方は今までのままでよいのだろうか。そんな疑問も浮かんできた。

新聞等の報道によれば、いじめによる子どもの自殺を受けて、「命がけで学校に行かなくてもよい」という考え方も広がりを見せている。子どもは、学校に行くのが当たり前という固定観念から抜け出て、学校には行かなくてはならないという呪縛からの解放を訴える報道もよく目にする。これらを見ると、不登校に対する考え方というより、学校に対する考え方が変わってきているように思われる。

一方で、学校も大きく変わってきている。子どもや保護者への校内支援体制の整備をはじめ、コーディネーターやスクールカウンセラー等の支援の専門家が配置されるようになった。教育相談室、学習室の設置など、ハード面の整備も進んでいる。また、サポート校やフリースクールなど、学校教育法第1条で定義される学校（一条校）以外の居場所作りも進んでいる。

しかし、こうした取り組みにもかかわらず、不登校児童生徒の数は全国的に増加を続けている。川崎市においても同様で、平成30年度の調査によれば不登校の子どもは小学生が

529人（前年比99人増）、中学生が1338人（同96人増）である。同調査で、不登校の要因としてあげられているものは、次の通りである。

不登校の要因		(複数回答)	
項目内容		小学校	中学校
学校・家庭に係る要因	いじめ	2	0
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	133	340
	教職員との関係をめぐる問題	20	15
	学業不振	118	450
	進路にかかる不安	5	35
	クラブ活動、部活動等への不適応	4	36
	学校のきまり等をめぐる問題	10	51
	入学、転編入学、進級時の不適応	7	149
	家庭に係る状況	257	206
計		556	1282
本人に係る要因	「学校における人間関係」に課題を抱えている	51	86
	「あそび・非行」の傾向がある	8	58
	「無気力」の傾向がある	122	510
	「不安」の傾向がある	248	583
	その他	100	101
	計		529

「平成30年度川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果について」より
—川崎市教育委員会— 令和元年10月17日

これを見て、いじめを要因とする件数が少ないことに驚かされた。いじめが不登校のきっかけとなったという子どもに出会うことは、当サポートセンターではまれではないからである。まして同調査でのいじめの認知件数が、小学校2973件（前年比1050件増）、中学校263件（同10件増）と増加していることを考えると、いじめが不登校の要因となったケースがもっとあるように思われる。この数字は、学校の判断に基づくものであるが、回答者が学校ではなく、子ども本人であれば違う数字が出てくるのではないだろうか。とは言え、いじめは容易に人に言えるものではなく、子どもがいじめられたことを簡単に話してくれるとは思えない。当サポートセンターに通う子ども達を見ても、直接いじめを訴える子どもは少ない。私たちも心の傷を深めないように、いじめに関して安直に聞くことは慎しみ、子どもが問わず語りに話すのを待つようにしている。しかし、子どもが訴えないからと言って、いじめはないと考えることはできない。したがって、このいじめの件数も鵜呑みにするべきではないだろう。

いじめの件数の他で私たちが最も注目したのは、中学校の回答で最多を占める『「不安」の傾向がある』という項目である。この「不安」とは何だろうか。不安という言葉からは、特定の何かに対する怖れや恐怖ではなく、理屈や明確な根拠がなく漠然としたものを恐れている状態をイメージさせる。例えば、実際に嫌なことを言われてなくても、嫌なことを言われるかもしれない、あるいは、はっきりと仲間外れにされていなくても、仲間外れにされるかもしれないという気持ちがあるとすれば、それは「不安」と呼んでよいのではないだろうか。学業不振にしても、希望の高校に行けないかもしれないとか、保護者に何か言われるかもしれないなど

の不安が背景にあることが考えられる。このように考えると、不安は他の要因に深く関わる心理的要因と考えてよいのではないだろうか。

その不安に耐えられず、結果的に不登校を選んでいるとすれば、それは自らを守る避難行動と言えるものである。同じような不安は、不登校という自衛手段をとれないで学校に行っている子どもの中にもあると思われる。いわば「隠れ不登校」のような子どもたちである。漠然とした不安の中身を解明し、適切な対応を見つけれれば、単に不登校か否かを越えた支援を実現することができ、隠れ不登校の子ども達の支援にも役立てることができるかもしれない。

不登校要因の回答が複数回答になっていることから、不登校は様々な要因が複合して起きていることがわかる。不登校の様相も子どもによってすべて違っている。当サポートセンターに通ってくる子どもたちの不安も様々である。その不安に気づき、それを否定もせず、さりごとく誰でもそうだよと安易に同調したりもせず、その不安な気持ちに寄り添う、それができれば適切な支援につながるのではないだろうか。

言うまでもなく、私たちは子どもに寄り添った支援を心がけてきたつもりである。不登校の考え方や取り巻く環境が変わったとしても、支援者の立ち位置として「子どもに寄り添う」ことが基本であることは変わらない。また、私たちは何とかして子どもを学校に戻そうとしてきてはいない。したがって、支援のあり方もこれまでと大きく変わることはないと思われる。

しかし、どうすることが寄り添うことになるのか、また私たちは実際に寄り添えているのかと考えると、簡単に言えることではない。そこで私たちが行っている日常の支援を振り返る中で、「子どもに寄り添う」姿を明らかにするべく本主題を設定した。研究を進めるにあたっては、表層に出ている不登校という行動のみに目を奪われず、その背景にあるものを見つめるようにしたい。その思いを「実相」という言葉に込めて、サブテーマとした。

2 研究の進め方

本年度を新たなテーマでの研究の初年度として、不登校がどう変わってきているのか、その実

情を把握することから始めることとする。研究のスタートにあたって様々な疑問が出された。

以

下はその主なものである。

- ・不登校の考え方が変わってきているとすれば、誰の考え方が変わってきているのだろうか。先に述べた通り、文部科学省や教育委員会の考え方は変わってきている。学校もそれに合わせて変わってきている。不登校の子どもやその保護者はどうだろうか。また、社会全体としてはどうだろうか。
- ・不登校の考え方が変わってきているとすれば、支援の仕方も変えなくてよいのだろうか。以前と比べて、学校に戻すことを第一に考えていない保護者が増えてきているのは確かである。しかし、それは今在籍している学校に戻すことは考えていないということで、いずれは高校や大学に行ってほしいという気持ちは持っているのではないだろうか。また、周りの大人たちの考え方の変化は、子どもの態様にどんな変化をもたらしているのだろうか。
- ・不登校要因で多くを占める「不安」というのは何だろうか。特に「漠然とした不安」となると、おそらく本人にも説明できないものではないだろうか。特段の理由がなく、何となく不安で学校に行けないとなると、支援する側も対応が難しい。いじめが背景にあった場合は、それを言い出すことができず、「不安」と見られる行動をとらざるを得ないということがあるかもしれない。本人のプライドや家族への配慮、あるいは担任への遠慮などから、明確な説明を拒んでいる場合もあるかもしれない。いずれにしても、子どもの「不安」に無頓着な支援は、子どもに寄り添った支援からは遠いものとなるのではないだろうか。

以上を私たちの問題意識として共有し、研究に取り組むこととした。研究の方法としては、アンケート調査と実践事例の検討の2つである。どちらも私たちが関われる範囲内に限られる。したがって、得られる成果も限定的になるが、多少なりとも学校や他の支援者の参考に供することを念頭に取り組むこととした。

アンケート調査

◇「こどもサポート」のスタッフを対象とするアンケート

質問の主な内容は、次の2つとする。

- ・不登校が変わってきていることに関する事。
- ・子どもたちの心の中の「不安」に関する事。

◇当サポートセンターに通所している子どもの保護者を対象とするアンケート

質問の主な内容は、次の2つとする。

- ・当サポートセンターに望む支援
- ・当サポートセンターに通う前の心配・不安と現在の心配・不安

◇当サポートセンターに通所している子どもを対象とするアンケート

質問の主な内容は、次の2つとする。

- ・当サポートセンターへ通う動機・期待すること
- ・当サポートセンターに通う前と今の気持ち

実践事例の検討

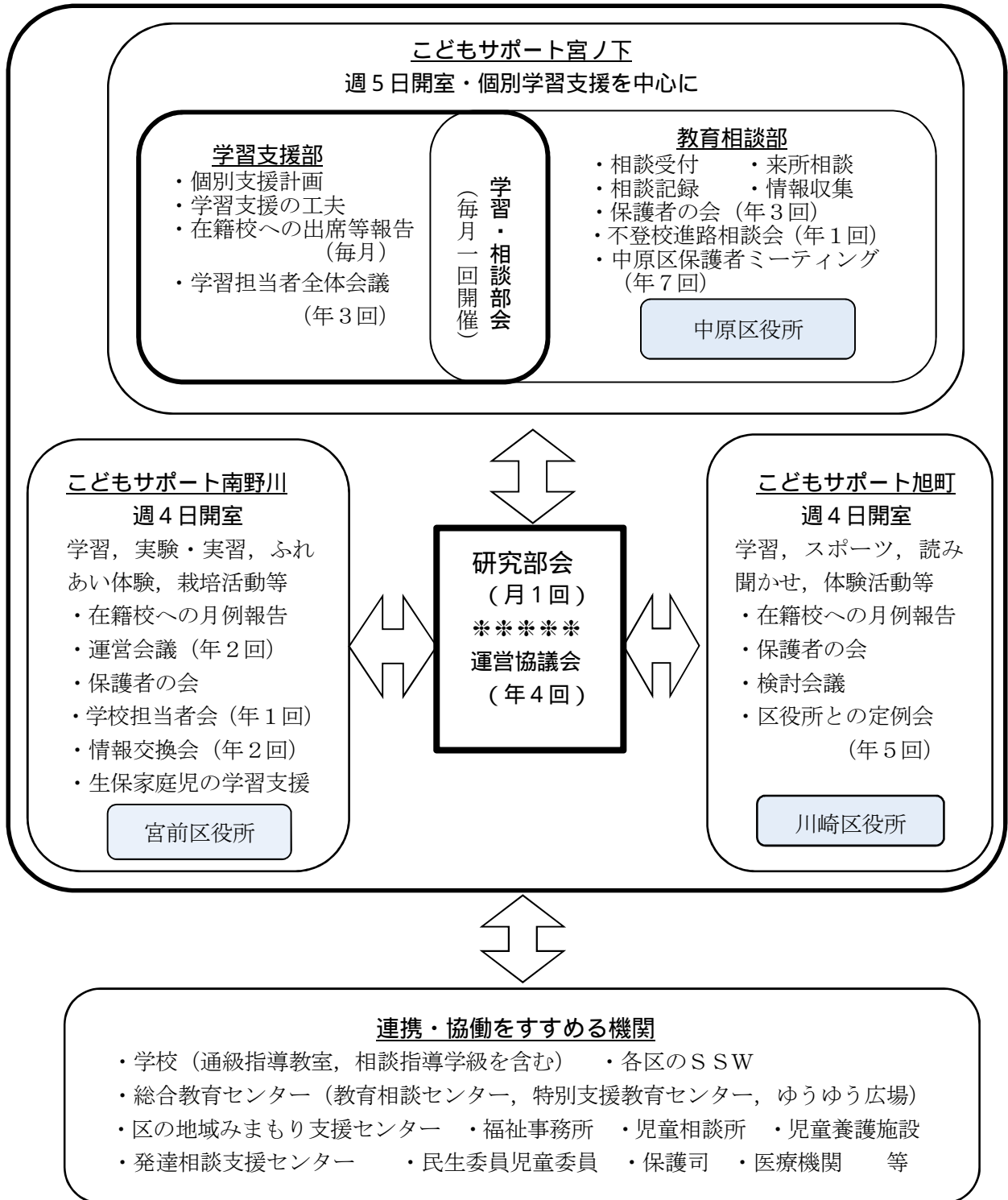
研究部員が関わっている実践事例の中から、不登校の様相が変わってきていると思われる事例と、子どもの「不安」が見え隠れしている事例を持ち寄って検討することとする。これによって不登校がどう変わってきているか、不登校の実相に迫り、それに寄り添った支援ができていくかが見えてくると考えられる。

32例が持ち寄られたが、それを分類する段階で、文部科学省があげている要因の分類

- ・保護者と本人の考えの不一致
- ・保護者の言いなり（自分の考えが言えない）
- ・漠然とした不安（ふれあいと孤立を恐れる心理）
- ・能力を發揮できない環境（学校、家庭）
- ・失敗経験から抜け出せていない、体験不足
- ・大人不信、家族関係
- ・学校不信
- ・生活の乱れ
- ・体調不良
- ・自信がもてない、能力的な発達の遅れ
- ・人間関係が作れない、コミュニケーション力の不足

に当てはめようすると違和感が生じた。文部科学省の項目に対する理解が十分にできていないこともあるが、どうにも当てはまらないのである。そこで、私たちの要因リストを考えることにした。手がかりは、相談申込書に保護者が記載した内容、面談の中で聞いた保護者の声、子どもが問わず語りで話したことで、これに私たちの見立てを加えたものである。左の枠内は暫定的に作ったもので順不同である。後に文言を含め整理修正をした（P24 参照）。

研究推進体制



研究部会

研究部会は理事長・担当副理事長・事務局長および3カ所の「こどもサポート」のスタッフ8名 (相談担当・学習支援担当) 計11名によって構成する。

運営協議会

上記研究部会に、岡田守弘横浜国立大学名誉教授に入っただき構成する。岡田守弘先生には運営協議会の委員長として、研究全体を統括していただいた。

4 研究のまとめ

「こどもサポート」のスタッフ向けアンケート調査の結果からは、多くのスタッフが、「不登校」が変わってきていると感じていることがわかった。同時に、自分自身の考えも変わってきているという回答が多く見られた。

文部科学省、教育委員会、学校、支援機関・団体、保護者、子ども、社会全般、その他の中から変わってきていると感じているものを複数回答で選んでもらったところ、保護者が変わってきているとの回答が最も多く、37人中26人だった。

今回、その変化の中身までは聞いていないが、以前は、何としても学校へ行かせたいという思いをもって相談に来る保護者が多かった。しかし、近年はそれほど強く登校を望んでいないように見える保護者も相談に訪れる。そのあたりに、スタッフも保護者の考え方の変化を感じているのではないだろうか。だが、できることなら学校に行ってほしいという思いに、変わりはないと思われる。口では、「もう学校に行かせることは考えていません。」という保護者でも、それは「今在籍している学校には」という意味で、将来的には学校（サポート校だったり、通信制の学校だったりするが）につながってほしいとの願いを持っていると推察できる。保護者の考え方の変化は、苦しんだ末に生まれたものであり、当サポートセンターに通うのもあくまで次善の策と思われる。不登校を巡ってさんざん苦闘し、疲れ切っている心情を察し、これからも保護者を支える立場でその変化を受け止めるように努めたい。

川崎市がまとめている不登校要因では「家庭に係る状況」が、小学校では最多の257件（48.6%）、中学校で206件（15.4%）となっている。私たちの行った子ども向けアンケートの自由記述の中にも、両親の不仲など家族に関する悩みが見られた。どの子どもにもそれぞれ家族に関する心配・不安があり、それが不登校につながっていると思われることも多い。しかし、私たちは家庭の事情には極力立ち入らないようにしている。不用意に立ち入って子どもの心を傷つけることがないように、今後も留意したい点である。

子ども向けアンケートでは、「不安」という言葉を使うのが適切かどうかで迷った。中学校で不登校要因の最多をしめる「不安」とは何だろうと考える私たちとしては、最も子どもたちに聞いてみたいことである。しかし、これもうかつに聞くことはできない。そこで、質問項目としては「楽しいことや好きなこと」とし、希望や相談したいことを自由に書いてもらうようにした。さらに、「不安」という言葉を子どもがどう受け止めるかもわからないので、心配という言葉をつけ足すことにした。低学年の子どもには、スタッフが口頭で説明をしながら回答してもらった。

その結果、自由記述欄には、家族に関わることから学業や人間関係、自分自身に関わることまで多様な記述があり、「不安」が他の不登校要因と深く関わり、絡み合っていることがわかった。

スタッフ向けのアンケートからは、子どもの「不安」に応じた様々な支援が行われていることがわかった。具体的には、ゆっくり話を聞く、ほめる、励ますというものになるが、昨年まで取り組んできた「合理的配慮の研究」が生かされている。不登校の様相が変わってきたとしても、子どもの支援の仕方はそう変わるものではないことがわかる。

実践事例の検討にあたっては、不登校の要因を、不登校になったきっかけと不登校が続いている要因に分けて考えることにした。たとえば、ちょっとしたからかいを受けて学校に行きにくくなり、徐々に欠席が増え不登校になったという場合、不登校の起因要因を「からかい」とするだけですませず、他に不登校が続いている要因があると考えられる必要があるだろう。

不登校の子どもが学校に行かない（行けない）のには、複雑な事情が絡み合っている。親の意向に逆らえずもがいている子どもは、単にそれだけで苦しんでいるのではない。親の期待に応えられない自分に腹を立てたり、情けないと思ったりしている。不登校の要因は一つではなく、その時々で違うものが大きく膨らみ表面化してくるという捉え方をした。これは実践事例を考える上で有効だったと認識できる。不登校要因を固定的なものとし、たえず流動的に変化しているという考えを持つことは、その時々の子どもの理解をより適切なものとし、それに合わせた支援を考えることにつながると考えられるからである。

実践事例からは、スタッフの支援によって子どもが元気になっていく様子がわかるが、子どもの心の中にどんな変化が起こっているのだろうか。自信を取り戻した、今の自分でもいいんだという安心感を持った、というようなことが起こったと思われる。多くの場合、子どもを認め、励まし、ほめるという支援がなされた結果である。

実践事例として記していないが、アメリカの親族を頼って、一人でアメリカへ行った子どもがいる。現地校に短期間だけ入学した。帰国後、海外留学のできる高校入学を目指して学習に取り組むようになった。その先は海外の大学に進みたいという。月並みな言い方をすれば、夢や希望を持ったことが、子どもを変えたのである。母親は、「この子にとって、近所の学校は、アメリカより遠いところにあったのです。」と笑顔を見せながら語った。子どもの悩みに寄り添い、認め、励ますことと同じように、子どもの可能性を広げ、将来に夢や希望を持たせることを意識した支援も効果的である一例である。こうした発想が、支援の幅を広げることにつながる。

また、子どもが学習申込書を書くときや学習をしているときに、「何で学校に行かなきゃいけないの？」「勉強して何になるの？」という質問を受けることがある。これは意外と説明に窮する質問で、あいまいな説明に終始してしまいがちになる。子どもには、それが大人のごまかしのよう見え、「不安」や「無気力」を生む要因になっている場合があるのではないだろうか。こうした疑問について一緒に考え、子どもが得心する説明をすることができれば、有効な支援となるのではないだろうか。子どもの「何で？」に、まっすぐに向かい合う姿勢を持ち続けたい。

先ごろ、神奈川県が行った「ひきこもりの現状と支援に関する調査」の結果が公表された（令和元年6月）。この調査には当サポートセンターも回答を求められ、県内558カ所の機関から257カ所の回答があったものをまとめたものである。

それによると156機関で2044件のひきこもりに関する相談があった。15歳から30歳代までの相談が約7割、40歳代から64歳までの相談が約3割だった。ひきこもりになったきっかけは、不登校374件（37%）、精神的な疾病又はその疑い370件（36%）、人間関係がうまくいかなかった348件（34%）（複数回答）となっている。

私たちは、不登校37%をどうみればよいのだろうか。不登校とひきこもりの因果関係は、解明されていない。したがって、不登校経験者の3割～4割がひきこもりになると考えるのは早計である。しかし、不登校の子どもを支援する者として、重く受け止めるべき数字である。また、不登校の子どもへの支援が、学校に戻すことだけを目指して行われるべきものではないことを改めて考えさせられる数字である。

研究の発端となった「不登校は問題行動ではない。では何なのか。」という問いに対する答えはまだまだ見つかっていないが、今年度の取組を土台に、次年度以降さらに研究と実践を積み重ねていきたい。